

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関する公表書

東庄町財務規則第140条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

| No. | 契約件名                                | 契約金額(円)   | 契約締結日 | 契約の相手方           | 契約の相手方とした理由  |
|-----|-------------------------------------|-----------|-------|------------------|--|
| 1   | ふれあい公園施設清掃管理業務委託契約                  | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 2   | 石出堰親水公園外2ヶ所維持管理(トイレ清掃等)業務委託         | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 3   | JR笹川駅前外3ヶ所トイレ清掃管理業務委託契約             | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 4   | 東庄町世代間交流センター「憩いの里」清掃業務における労働者派遣個別契約 | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 5   | 町有地維持管理業務委託(町有地除草作業)                | 460,620円  | 4月1日  | 東庄町シルバー人材センター    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 6   | 東庄町公民館受付業務に係る労働者個別派遣契約              | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 7   | 東庄町宮野台運動公園トイレ清掃業務に係る労働者個別派遣契約       | 1,530円/時間 | 4月1日  | 千葉県シルバー人材センター連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 8   | 旧東庄町橘小学校維持管理業務(除草作業)の契約締結について       | 384,000円  | 4月30日 | 東庄町シルバー人材センター    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 9   | 東庄町保健福祉総合センター除草作業等業務委託契約            | 427,000円  | 5月1日  | 東庄町シルバー人材センター    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 10  | 東庄町東城グラウンド除草業務契約                    | 456,000円  | 4月30日 | 東庄町シルバー人材センター    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |
| 11  | 東庄町宮野台運動公園施設管理業務(除草及び剪定)契約          | 921,000円  | 4月30日 | 東庄町シルバー人材センター    | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため |